

平成 18年 5月 26日

各 位

会社名 新日本製鐵株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三村 明夫  
(コード番号 5401 東大名福札)  
問い合わせ先 広報センター所長 白須 達朗  
(TEL (03)3275-5014)

## 会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 18年 6月 28日開催の当社第 82回定時株主総会に、会社法第 328条第 1 項の規定に基づく会計監査人(証券取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づき監査証明を行う監査法人を含む。以下、同じ。)を下記3のとおり2名 選任する旨の議案を提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 記

#### 1. 異動の理由

当社の会計監査人である中央青山監査法人は、金融庁より証券取引法に基づく監査業務、会社法に基づく監査業務等の2ヶ月間(平成 18年 7月 1日から平成 18年 8月 31日まで)の停止の処分を受けました。これに伴い、同監査法人から、本年 6月 28日をもって当社の会計監査人を辞任する旨の申し出があり、同監査法人は同日をもって辞任することとなりました。

つきましては、会計監査人として、新たにあずさ監査法人を選任することとし、これにかかる議案を当社第 82回定時株主総会に提出いたします。加えて、会計監査の継続性を確保するため、中央青山監査法人の業務停止の期間終了後の平成 18年 9月 1日から、中央青山監査法人にも併せて監査を依頼することとし、同日をもって会計監査人として選任する旨、同定時株主総会にお諮りすることといたします。

なお、中央青山監査法人につきましては、当社に対するこれまでの公正・適当な監査の実績及びその継続の観点、並びに、今般金融庁より指摘を受けた内部審査・業務管理体制等の課題について、同監査法人が当局の指導のもと今後早急に必要な改善を実行する見込みであることなども踏まえ、あずさ監査法人とともに平成 18年 9月 1日より中央青山監査法人を選任することが、適切であると判断いたしました。

#### 2. 辞任会計監査人の名称等

名 称	中央青山監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2番 5号
辞任の日	平成 18年 6月 28日

#### 3. 新任会計監査人の名称等(予定)

名 称	あずさ監査法人
事務所所在地	東京都新宿区津久戸町 1番 2号
就任日	平成 18年 6月 28日(第 82回定時株主総会の終結時以降)
名 称	中央青山監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2番 5号
就任日	平成 18年 9月 1日

以 上